

(令和3年5月24日改定)

長崎都市経営サポート資金（長崎サミットプロジェクトサポート資金）交付要綱

1. 事業の目的

長崎地域における人口減少、経済の衰退に歯止めをかけ、持続的な地域経済の活性化を図るために、産学官が連携・分担して実施するプロジェクト等に助成する。

2. 応募資格

長崎地域の経済活性化に資する事業に取り組む者。ただし、下記に該当する者は除く。

助成金の交付の申請をするに当たって、また、事業の実施期間内および完了後において、以下のいずれかに該当する者

- (1) 法人等(個人または法人をいう。以下同じ。)が、暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)であるとき、または法人等の役員等(個人である場合はその者、法人である場合は役員、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。)が、暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)であるとき。
- (2) 役員等が、自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員を利用するなどしているとき。
- (3) 役員等が、暴力団または暴力団員に対して、資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、もしくは関与しているとき。
- (4) 役員等が、暴力団または暴力団員であることを知りながら、これと社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

3. 助成対象事業

地域経済活性化のために、産学官が連携・分担して取り組む事業。

4. 助成の内容

- (1) 原則として、事業の立ち上げに要する経費であり、事業実施にかかる経費に対し、予算の範囲内で調整のうえ助成する。
- (2) 複数年にわたる継続事業については、理事長が特に経済活性化に資すると認めるものとする。
- (3) 単発のイベント等は原則として対象外とする。ただし、当該イベントを契機にその後の経済活性化への効果が大きいと理事長が認めるものは対象とする。
- (4) 事業実施後に残余金が発生した場合、および経費として認められない支出があった場合は、精算後に戻し入れを行うものとする。

5. 助成の方法

- (1) 一般社団法人長崎都市経営戦略支援協会の会費からなる自主財源による助成金(以下、「サポート資金」という。)、もしくはクラウドファンディングの手法、あるいは前述の2つの方法を合わせて活用し助成する。
- (2) クラウドファンディングの手法の場合、外部のクラウドファンディング運営会社と連携して、広く一般から助成金を募るものとする。

6. 助成金の上限額、補助率

- (1) サポート資金の場合
 - ・ 上限額 : 1,500 千円
 - ・ 補助率 : 特に定めない
- (2) クラウドファンディングのみの場合
 - ・ 上限額 : 特に定めない
 - ・ 補助率 : -
- (3) サポート資金とクラウドファンディングを合わせて活用する場合
 - ・ サポート資金による助成額は、クラウドファンディングを実行する際に付帯する必要な額とし、支援協会、申請者調整のうえ決定する。

7. 助成金の対象経費

- (1) サポート資金の対象経費は、交付決定後に発生する助成事業に必要な経費とする。ただし、下記に該当する経費は除く。

法人等の事務所等の維持のための経費	事務所の家賃、光熱水費、修繕費 等
法人等の経常的な活動に要する経費	人件費、謝礼金、負担金、備品購入費 等
法人等の構成員等による会合の飲食費	会議等の飲食代 等
その他	領収書等で用途を明確に証明することができない経費 社会通念上、適切でないと認められる経費

- (2) クラウドファンディングによる助成金の場合の対象経費は、クラウドファンディング運営会社が定める経費とする。

8. 助成の流れ

- (1) 一般社団法人長崎都市経営戦略支援協会の会費からなる自主財源を活用する場合
 - ① 事前相談 (事業計画「資金需要調査用」提出) (5月下旬～6月中旬)
 - (ア) 助成の方法、金額等について検討、調整
 - ② 理事会承認〔助成の枠〕 (7月下旬～8月上旬)
 - ③ 総会承認〔助成の枠〕 (9月下旬)

- ④ 本申請受付 (9月下旬)
- ⑤ 助成事業着手 (10月上旬)
- ⑥ 状況報告〔長崎都市経営戦略推進会議にてプレゼン〕 (随時)
- ⑦ 実績報告〔報告書提出〕 (~翌年7月下旬)

(2) クラウドファンディングのみの場合

- ① 事前相談 (随時)
- ② 事業計画提出 (随時)
- ③ クラウドファンディングの方法等について検討、調整 (1カ月程度)
- ④ クラウドファンディング運営会社へ申請 (承認まで2カ月程度)
- ⑤ WEB掲載用写真、文章等素材準備 (1カ月程度)
- ⑥ クラウドファンディング運営会社承認〔助成決定〕
- ⑦ クラウドファンディング実施 (2カ月間程度)
- ⑧ 事業着手
- ⑨ 状況報告〔長崎都市経営戦略推進会議にてプレゼン〕 (随時)
- ⑩ 実績報告〔報告書提出〕 (随時)

9. 助成金の申請

(1) 事前相談

助成対象事業の内容確認等のため、申請予定者はできるだけ事前の相談を行うこととする。
相談先: (一社)長崎都市経営戦略支援協会(長崎都市経営戦略推進会議)事務局

(2) 提出書類等

- ① 長崎都市経営サポート資金(長崎サミットプロジェクトサポート資金)申請書(様式第1号)
- ② 長崎都市経営サポート資金(長崎サミットプロジェクトサポート資金)事業計画書(様式第2号)
- ③ 事業主体となる法人等の規程、会則 等
- ④ 事業主体となる法人等の役員・会員等の名簿
- ⑤ 事業主体となる法人等の活動内容がわかるもの(パンフレット等)
- ⑥ 暴力団排除に係る誓約書(様式第3号)

※ 申請書等は、長崎都市経営戦略推進会議のホームページからダウンロードできるものとする。また、事務局に相談の上、メールでの送付もできるものとする。

様式第 1 号

年 月 日

(一社) 長崎都市経営戦略支援協会理事長 様

住 所

申請者 名 称

代表者名

印

長崎都市経営サポート資金（長崎サミットプロジェクトサポート資金）申請書

標記の資金の交付について、事業計画書のとおり申請します。

様式第2号

長崎都市経営サポート資金（長崎サミットプロジェクトサポート資金）事業計画書

1. 申請団体等の担当者

担当者名		所属等	
TEL		FAX	
E-mail			

2. 事業計画の概要

事業名・テーマ等	
事業の目的	
事業計画内容	
事業主体	
事業実施体制	
事業実施期間	
事業費（円）	

3. 収支計画

(1) 収入の部

区 分	予算額 (円)	備 考
長崎都市経営サポート資金		
自己資金		
その他		
合 計		

(2) 支出の部

区 分	予算額 (円)	備 考
合 計		

年 月 日

(一社) 長崎都市経営戦略支援協会理事長 様

住 所

申請者 名 称

代表者名

印

誓 約 書

私は、長崎都市経営サポート資金（長崎サミットプロジェクトサポート資金）の申請を行うに当たり、次の事項について誓約します。

なお、必要な場合には、長崎県警察本部に照会することについて承諾します。

※ チェック欄（□ にチェックを入れてください。）

自己及び本事業実施主体の構成員等は、次のアからウのいずれにも該当するものではありません。また、事業実施主体の運営に対し、次のアからウのいずれの関与もありません。

ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

イ 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

ウ 暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者その他知事が認めるもの

補助事業等を行うにあたり、上記アからウに掲げる者（以下「暴力団等」という。）と契約を締結しません。

暴力団等から不当な要求行為を受けた場合は、速やかに（一社）長崎都市経営戦略支援協会に報告するとともに、警察に通報します。

長崎都市経営サポート資金申請・交付等に係る手続き

【事前相談】

- (1) 事業の内容について把握
- (2) 一般社団法人長崎都市経営戦略支援協会のサポート資金（会費からなる自主財源）を活用するか、クラウドファンディングのみか、両方を併用するかといった助成の方法や、必要資金全体の調達方法等について検討、調整

◆ 右記の資料を準備のうえ
事前相談を行う

- 事業計画概要
- 収支計画 等

} ✓ 別紙【資金需要調査用】
の内容

サポート資金を活用する場合

① 資金需要額調査〔事業計画提出〕
→ 【事前相談】 (5月下旬～6月中旬)

② 理事会承認〔助成枠〕 (7月下旬～8月上旬)

③ 総会承認〔助成枠〕 (9月下旬)

④ 本申請受付 (9月下旬)

⑤ 助成事業着手 (10月上旬)

⑥ 実績報告 (～翌年7月下旬)

⑦ 実績報告〔理事会：総会〕
(翌年7月下旬：9月下旬)

クラウドファンディングのみの場合

① 事業計画提出 (随時)

② クラウドファンディングの方法等について検討、調整 (1カ月程度)

③ クラウドファンディング運営会社へ申請 (⑤承認まで2カ月程度)

④ WEB掲載用写真、文章等素材準備 (1カ月程度)

⑤ クラウドファンディング運営会社承認〔助成決定〕

⑥ クラウドファンディング実施 (2カ月間程度)

⑦ 事業着手

⑧ 状況報告〔長崎都市経営戦略推進会議等〕 (随時)

⑨ 実績報告〔報告書提出〕 (随時)